

## 新型コロナウイルスワクチン接種の住所地外接種者申請方法

江田島市において住所地外接種を希望する者は、市町村（江田島市）への届出が必要かどうか確認する。



**市町村への申請が必要な方**

- ・ 出産のために里帰りしている妊産婦
- ・ 遠隔地へ下宿している学生
- ・ 単身赴任者 等

**市町村への申請が不要な方**

- ・ 入院・入所者
- ・ 基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった者
- ・ 拘留又は留置されている者、受刑者 等

①郵送申請、②窓口申請、③WEB申請から選ぶ。

希望する医療機関や施設でコロナ接種が行えるかどうか確認する。

申請者が行うこと

①郵送申請  
ホームページから接種届（様式 4-4-1）を印刷、記載し、接種届及び接種券の写し、返信用封筒を同封し、保健医療課へ送付する。

②窓口申請  
保健医療課及び市民センターへ来庁し、接種届と接種券の写しを提出する。

③WEB申請（※まだ準備が整っていません）  
厚生労働省が設けるWEBサイトで江田島市に対し接種届を提出する。

接種ができると確認できた場合、江田島市予約専用ダイヤルでの予約を行う。  
**※インターネット予約はできません。**

住所地外接種届済証の交付を受ける。

江田島市予約専用ダイヤル又はインターネットでの予約を行う。  
**※インターネット予約を行う場合は、市町村コードを必ず入力するようお願いします。**

接種当日は、住民票所在地（江田島市外）で発行された接種券、健康保険証、お薬手帳、申請した方は住所地外接種届出済証を持参し医療機関で接種する。